

浜田市認知症地域支援推進員事業提案 評価基準表

項目		内容	配点
1 事業全体	(1) 体制、ノウハウ、実績	本事業の目的を遂行するための体制やノウハウ、実績があること	10
	(2) 提案内容の実現性	事業実施の提案内容が具体的で、実現性があること	10
2 実施主体	(1) 従事者の資格	必要な条件を満たし、本事業の実施に必要な知識とスキルをもっていること。	10
	(2) 従事者の活動体制	従事者の活動体制が明確であり、各自に確保できる計画になっていること。	10
3 事業計画	(1) 事業対象者の利用見込み	本事業の対象者数の見込みや、利用に向けた働きかけが具体的に提案されていること	10
	(2) プログラム	子どもから高齢者までわかりやすいテキストになっていること。	10
	(3) 相談支援・支援体制構築	認知症の人や家族等への相談支援や、関係機関との連携等による必要なサービスが対象者に提供されるための調整ができること。	10
	(4) 事業の効果や評価検証	対象者への活動展開により、継続的に評価する仕組みや支援計画の見直しの仕組みが具体的に提案されていること。	10
	(5) 連携・ネットワーク	個別の対象者の状態改善に向けた関係機関との連携が図られていること。	5
4 事務経費	(1) 費用と見積り	事業実施に必要な経費の詳細な積算が適切に行われていること	5
5 その他	(1) 事業者のアピールポイント	事業者の強みを生かした工夫や提案が行われていること	10
合 計			100